

3面からのつづき【税・保険・年金】

年金生活者支援給付金の受取りには手続きが必要ですよ～新たに対象となった方へ

一定の所得要件を満たした基礎年金受給者(老齢・遺族・障害)で、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となった方へ、9月頃から順次、日本年金機構から簡易な請求書(ハガキ型)が送付されます。ご自身で氏名等を記入して日本年金機構へ返送してください。

なお、支給要件の確認が必要な方には、年金生活者支援給付金請求書(A4型)と所得状況届等が送付されます。期限内にお手続きください。

詳しくは、日本年金機構のホームページ(二次元コード)をご覧ください。



※電話での案内はありません。特殊詐欺にご注意ください。

担当／国保・年金課国民年金係

年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092(050から始まる電話からは ☎03-5539-2216)、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 ☎6844-3871(音声案内1→2) FAX 3421-1147

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	9月13日(土) 午後1時30分～4時 【相続税専用】 9月19日(金) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX 5481-0771
北沢 税務署 管内	9月8日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部(松原 6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX 3323-3571
玉川 税務署 管内	9月12日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX 3708-5131

他要申込。相談時間は1回30分。1回のみ無料。
担当／税務署

国民健康保険加入中の方へ 資格確認書をお送りします

10月1日以降、医療機関等を受診する際は、
マイナ保険証または資格確認書をご使用ください

令和6年12月2日で国民健康保険証の新規発行が終了となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

現在お持ちの国民健康保険証や資格確認書の有効期限は令和7年9月30日です。

●マイナ保険証をお持ちでなくても、10月1日以降も「資格確認書」を提示することで安心して保険診療を受けることができます。

10月1日からお使いいただく「資格確認書(ピンク)」を9月中旬に世帯主あてに**特定記録郵便(転送可)**でお送りします。医療機関等の窓口で提示することで、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおり保険診療を受けることができます。

※現在お持ちの保険証・資格確認書(黄色)は9月30日まで使用できますので、破棄せずにお持ちください。

10月1日以降、ハサミ等で細かく切る等して、処分していただくようお願いします。

お送りする資格確認書の有効期限は、令和12年9月30日です。ただし、後期高齢者医療制度へ移行になる方や外国籍(永住者・特別永住者を除く)の方は、有効期限が令和12年9月30日より短くなっています。

●マイナ保険証もぜひご利用ください。

マイナ保険証には主に3つのメリットがあります。

- ①過去のお薬・診療データに基づく、医療が受けられる
- ②突然の手術・入院でも一時的な高額支払いが不要になる
- ③救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定等に活用される

すでにマイナ保険証の利用登録が済んでいる方は、そのまま医療機関等でご利用ください。利用登録がまだの方は、医療機関・薬局の受付にある顔認証付きカードリーダーや、マイナポータル、セブン銀行ATMで簡単にできますので、ぜひご登録ください。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル(国) ☎0120-95-0178(月～金曜(祝・休日を除く)午前9時30分～午後8時、土・日曜、祝・休日午前9時30分～午後5時30分)

問 国保・年金課資格賦課担当 ☎5432-2331 FAX 5432-3038

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

聞こえに不安のある方のスマホ相談会

対 都内在住の方で、聞こえに不安のある方(難聴・聴覚障害者など)とその介助者

日 10月6日(月)・7日(火)・11日(土)・12日(日)いずれも午前9時30分～午後0時30分

場 保健医療福祉総合プラザ

他 要約筆記あり。各回で内容は異なりますが、一部の日程のみの参加も可。

申 ホームページ(二次元コード)、東京都アクセシビリティ向上支援事業



コールセンター(☎03-3355-6733 FAX 03-4496-4382)に電話・申込書(ホームページにあり)をFAX 9月25日まで 抽選各10人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX 5432-3021

ひとりで悩みを抱えずにご相談ください ～9月は自殺対策強化月間です

不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、そろそろと落ち着かない、よく眠れない等、いつもと違うサインがありませんか。ひとりで悩みを抱えずに、気軽にご相談ください。

●保健師による相談

受付時間／月～金曜(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)午前8時30分～午後5時
相談先／お住まいの地域の総合支所健康づくり課(世田谷 ☎5432-2896 FAX 5432-3074、北沢 ☎6804-9667 FAX 6804-9044、玉川 ☎3702-1982 FAX 3705-9203、砧 ☎3483-3166 FAX 3483-3167、烏山 ☎3308-8246 FAX 3308-3036)

●夜間こころの電話相談

受付時間／毎日(12月29日～1月3日を除く)午後5時～9時30分
相談先／☎03-6276-0044(相談専用)

●こころのピア電話相談

ピア相談とは、研修を修了した当事者による相談です。
受付時間(12月29日～1月3日を除く)／月～木曜午後5時～6時30分、土曜、祝・休日の月～木曜午後2時～3時30分
相談先／☎03-6265-7532(相談専用)

●こころスペース

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしない時、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

対 思春期・青年期のご本人、保護者の方など

日 10月3日、12月19日、8年2月13日いずれも金曜午後2時30分～4時

場 保健センター(当日会場へ) 区HPQ 3292

●クローバーリーフ(相談窓口一覧)

こころのお悩みや不安をお持ちの方、生活のことで何かお困りの方、周囲の人の不調に気づかれた方へ身近な相談窓口を紹介しています。(区HPQ 3294、世田谷保健所健康推進課にあり)



●せたがやペンギン物語～こころとからだのプチャニメ

誰にでも起こりうる不安や悩みとの向き合い方のヒントが詰まった、ペンギンたちのプチャニメです。区公式YouTubeチャンネル(二次元コード)で配信しています。



●専門講師による出張講座を行います ※要件あり。 区HPQ 11090

出前型ゲートキーパー講座～入門編

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人です。あなたの身近な人のこころといのちを救うための講座です。

こころのサポーター養成講座

家族や同僚など身近な人に対して、正しい知識と理解に基づく「傾聴」を中心とした支援に関する講座です。

問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3102